第10期 松戸市緑推進委員会

第9回委員会議事要録

- 1. 日時 令和元年9月27日(金)15:00~17:00
- 2. 場所 松戸市役所 市民サロン (新館5階)
- 3. 出席者
 - ○緑推進委員

柳井重人・木下 剛・小谷幸司・高橋 清・高橋盛男 上野義介・髙橋 節・藤田 隆・森 令子・横山 元

○松戸市

森岡浩司 (街づくり部審議監)

田辺久人 (公園緑地課課長)

布施 優 (21 世紀の森と広場管理事務所所長)

青柳洋一 (みどりと花の基金理事長) (みどりと花の基金事務局長)

竹内茂樹 (公園緑地課長補佐)

○兼事務局(みどりと花の課)

岸 秀一(課長)・三末容央(専門監)・北川茂和(課長補佐)・稲吉かなえ(主査)

○LAU 公共施設研究所(松戸市緑の基本計画策定委託受託者)

吉岡·牧野

米澤和宏

- ※事務局より本委員会の成立について、委員14名中10名の出席により成立している旨報告あり。
- ○傍聴 2人
- 4. 議事次第
 - 1開会
 - 1議事
 - 1) 議事要録の確認について
 - 2) 緑の基本計画策定について
 - 3) その他
 - 1連絡事項等
 - 1 閉会

■ 議事

事務局

議事の前にご報告事項がございます。委員会の議事録の公開については、これまで情報公開担 当室を通じて行っていましたが、第10期委員会については、緑の基本計画の策定に関わる議事 が中心となりますので、松戸市のホームページにおいても議事録を公開しております。

次に、今年7月の人事異動に伴い、街づくり部に国土交通省から森岡審議監が着任されました のでご挨拶をいただきます。

審議監

森岡でございます。どうぞよろしくお願いします。

議事1) 前回委員会の議事要録の確認について

会長

事前に送付された議事要録について異議があるか。 指摘が無ければこれをもって議事要録とする。

議事2)緑の基本計画策定について

事務局

先ずお手元の資料を確認させていただきます。

資料1|として「策定のスケジュール表」。

資料2|として「松戸市みどりの基本計画」原案(案)。

<u>資料 3</u>としてみどりのサロン部会からの報告、「松戸みどりのフォーラムの次なる展開」の検 討資料。

以上が本日の配付資料です。

過不足がございましたらおっしゃってください。

また、本日はブルーの紙ファイルをご用意しましたので、毎回配付される資料をこちらにファイリングしてご利用下さい。

——— 不足分配付 ———

事務局

それでは「策定スケジュール」からご説明いたします。

スケジュール表の一番上、緑推進委員会の欄をご覧ください。

本日9月27日は、施策の内容の基本方針①「暮らしを支えるみどりを築く」及び基本方針②「ワンランク上のみどりをつくる」について、次回11月15日には、基本方針③「みどりの市民力を豊かにする」及び基本方針④「みどりのあるライフスタイルを楽しむ」についてご審議いただきます。

12月26日の年内最後の緑推進委員会では、一通り計画の原案(案)を委員の皆様にご覧いただきご意見を伺います。その後庁内の策定委員会に諮り、承認を得て、来年3月を目途に素案の策定とさせていただく予定です。

会長

ここまでについて質問はないか。

2月は委員会を行わないのか。

事務局

日にちは未定だが2月にも実施する予定です。

会長

スケジュールの説明のように 2 月には概ね素案ができあがり、そこからパブコメまでに半年、「みどりの基本計画」策定までには1年空くことになる。これまで集中的に審議を行ってきたが1年の空白期間で間延びが生じる。これまでの勢いの継続のためにはこれからの一年間に何を行うかが大切になってくる。

今日は基本方針①と②が審議の中心となるが、次回は基本方針③と④の審議となり、その後すぐに原案となる。よって今日は基本方針①②についての内容をしっかりと見てほしい。

事務局

本日の審議内容である基本方針①「暮らしを支えるみどりを築く」と基本方針②「ワンランク上のみどりをつくる」について、LAUの牧野から説明させていただきます。

LAU

基本方針①は「暮らしを支えるみどりを築く」とし、「1-1 公園を整備・管理する」「1-2 樹林地を保全する」「1-3 都市農地を保全する」「1-4 道路・河川のみどりを整備・管理する」「1-5 公共施設や民有地のみどりの整備を支援・誘導する」「1-6 松戸駅周辺のみどりを創出する」「1-7 グリーンインフラを推進する」としている。

ここは、みどりを基盤とし、整備・保全・管理をする基本的な部分で、行政が主体となって進めていくもので、ハード面とそれを支える法制度等の仕組みを書いていく。

「1-1 公園を整備・管理する」では、公園は「緑の基本計画」策定から 20 年で 26ha 増加しているものの、一人当りの水準は 0.4 ㎡の増加に止まっている。また公園の配置に偏りがあり、整備後 40 年を経過した公園が多い。こうしたことを踏まえ、今後の公園の整備・管理について、「公園の適正な配置」「地域の核となる公園の整備」「身近な公園の機能の充実」「安全で安心して利用できる公園の管理の充実」の項立てとした。

「公園の適正な配置」では、参考となる公園の不足地域を図示してある。不足地域には小さな公園はあるが一定の面積を有する公園はなく、このような地域への対応が必要となる。用地買収や借地方式、こどもの遊び場の都市公園への編入、生産緑地の活用や市民緑地を設置し公園の機能を確保することが考えられる。

「地域の核となる公園の整備」では、現行の「緑の基本計画」に基づき 11 地域にそれぞれ地域 公園として 15 の公園を設定し、現在「公園再整備ガイドライン」に基づき、公園の再整備を進 めており、今後も引き続き整備していく。また都市計画決定された(仮称)矢切の渡し公園の 整備についても記載する。

「身近な公園の機能の充実」では、現在も進めている健康遊具や子ども向け遊具の設置、トイレの整備、バリアフリー化など、ニーズに対応した公園施設の拡充を引き続き進めていく。また、度重なる災害への対応として、公園における防災・減災機能の充実も考えていく。小さな公園が集中したエリアでは、公園毎の機能を再編し、利用される公園づくりも考えたい。

「安全で安心して利用できる公園の維持管理の充実」では、経年で古くなった公園が多いことから、公園施設の長寿命化計画等に基づく施設の補修・修繕だけでなく、大きくなり過ぎた樹木によって薄暗くなった公園では樹木の伐採も必要になることもあり、適切な維持管理を目指した指針づくりが必要と考える。

「1-2 樹林地を保全する」では、市内の樹林地の面積は市域面積の約3%しかなく、鈍化した とはいえ年々減少している現状を踏まえ、「樹林地の担保性の向上」「効果的な樹林地の保全の 仕組みの拡充」「樹林地・樹木の管理支援」の項立てとした。

樹林地を保全するため、法制度に基づき樹林地の担保性を高める。

「樹林地の担保性の向上」や「効果的な樹林地の保全の仕組みの拡充」については、矢切の斜面林に適用している国の制度である特別緑地保全地区や、みどりの条例による保全樹林地区などの現行の制度だけでなく、より効果的な保全の仕組みを考える。樹林地台帳の整備、樹林地保全の評価システムを構築し、優先度を明確にしたメリハリのある保全を図る。樹林地の保全に関する財源については森林環境譲与税の活用を視野に入れる。また「樹林地・樹木の管理支援」では所有者が継続して維持できるような管理支援の有り方を評価システムと連動させて考えたい。アーボリストの養成など人材の育成も必要。

「1-3 都市農地を保全する」では、都市農地は都市にあるべきもの、「都市緑地法」には農地はみどりの一部であると位置づけられており、今後重要となってくる都市農地の保全について、「都市農地の保全」「都市農業の多面的機能の理解促進」を項立てした。

「都市農地の保全」では、これまで生産緑地の指定面積が500 ㎡以上だったものを300 ㎡以上とする条例化、10年毎の更新となる特定生産緑地制度の活用の推進を含めて、市街化区域内の農地は生産緑地制度を活用して保全していく。市街化調整区域内の農地はまとまった面積を有しており、景観的な面も含め調整したい。この部分は特に農政サイドとの連携になる。「都市農業の多面的機能の理解促進」では、都市農業の機能・役割の理解を更に深める取り組みや、災害時の防災機能を農地に求めることも考えられる。

「1-4 道路・河川のみどりを整備・管理する」では、昨年のアンケートで意見が多かった「街路樹の整備・管理」と「河川・水辺のみどりの整備・管理」を項立てした。

「街路樹の整備・管理」では、特に地域のシンボルであり、観光資源にもなっている桜並木の計画的な整備・管理を重要視している。他の大きくなり過ぎた街路樹の適正な管理や更新も含め、「街路樹の植栽・管理に関するガイドラインの策定」が必要と考えている。街路樹の適正管理には相当の財源も必要となることから基金の設置など財源の確保についても検討していく。

「河川・水辺のみどりの整備・管理」は、今後河川清流課や県等担当セクションと調整を図りながら書き込んでいく。多自然川づくりの推進、水辺の散策路の整備・管理、親水広場・湧水、江戸川のみどりは、何れも特別なものとして整理したい。

「1-5 公共施設や民有地のみどりの整備を誘導・支援する」では、学校も含めた公共施設と民有地におけるみどりの創出と保全を扱うこととし、「公共施設のみどりの整備と管理」「豊かなみどりを確保するための仕組みの活用」「みどりの支援制度の拡充」を項立てしている。

「豊かなみどりを確保するための仕組みの活用」では、特に民間の宅地開発事業等に関する緑化基準について量的なものだけでなく質的向上に向けた検討をする。景観計画によるみどりの街並みづくりの誘導も必要。「みどりの支援制度の拡充」では、生け垣づくりの奨励など市民や事業者が緑化するための支援の有り方と拡充を検討したい。

「1-6 松戸駅周辺のみどりを創出する」は、現段階では「新拠点ゾーンのみどりの創出」と「シンボル軸のみどりの創出」を項立てしているが、現在作業中の新拠点ゾーンの基本計画との整合を図りながら書いていく。

「1-7 グリーンインフラを推進する」では、グリーンインフラは単独ではなくみどりを横断的に考える施策であり、これまで説明した項目も含め東ねて整理することになる。まだ整理しきれていないこともあり、今後意見を聞きながら変えていきたい。

基本方針②「ワンランク上のみどりをつくる」は、「2-1 地域に愛され、まちを育てる公園をつくる」「2-2 里やまのみどりを利活用する」「2-3 農とふれあう場をつくる」「2-4 花いっぱいのまちづくりを推進する」「2-5 企業地や団地のみどりを再生・活用する」「2-6 多様なニーズに応えるオープンスペースを確保・活用する」とし、みどりを積極的に利活用して魅力の創出や街の活性化、地域への貢献を図っていく。基本方針①は行政主体であったが、基本方針②は市民や市民団体、事業者の役割が重要になってくる。

「2-1 地域に愛され、まちを育てる公園をつくる」では、昨年度の公園の利活用に関するアンケート結果によれば、身近な公園・小さな公園はあまり利用されておらず、特に30歳未満では使っていないという回答が4割という実態がある。それを踏まえ、公園が愛着を持たれて日常的に利用される公園にしたいという目標に対して、「市民が育む身近な公園づくり」「21世紀の森と広場の整備と管理運営(パークマネジメント)」「特色ある公園の整備と管理運営(パークマネジマント)」「公園を活かした地域のまちづくり」の項立てとした。

「市民が育む身近な公園づくり」では、画一的な管理運営ではなく利用しやすい公園づくりを 考えていく。現在も市民活動団体による維持管理活動がされているが、更に継続発展させてい く。公園緑地を利活用する団体との連携を図り、地域のニーズに対応した自主的なルールづくりを公園協議会の設置と合わせ検討する。「21世紀の森と広場の整備と管理運営(パークマネジメント)」は、松戸市都市公園整備活用推進委員会の中で議論されている内容を反映させたい。松戸市には21世紀の森と広場以外にも特色ある公園があり、「特色ある公園の整備と管理運営(パークマネジマント)」では、松戸中央公園・相模台公園は「新拠点ゾーン整備基本計画」と整合させ、民間が入る公募設置管理制度(Park-PFI)という公園の施設やその収益を使い管理運営をするような仕組みの活用が検討されている。戸定が丘歴史公園も新拠点ゾーンと絡むが、文化財としての価値を高めるような活用、観光を意識した取組みが考えられる。根木内歴史公園は、みどりの市民力による公園づくりのモデルとして今の活動を継続しながら今後どうするかも考える。東松戸ゆいの花公園は、花の拠点としての魅力の向上や協議会が開催するイベントの充実を考える。「公園を活かした地域のまちづくり」では、公園だけでなくその周辺と一体となった魅力の創出ができないか、周辺施設と連携した公園づくりや拠点におけるエリアマネジメントによる公園づくりにより、まちづくりに公園がもっと寄与できないか考えたい。

「2-2 里やまのみどりを利活用する」は、「1-2 樹林地の保全」とも関係するが、「里やま管理活動の推進」「オープンフォレストの継続・拡充」「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」を項立てしている。全国的にも進んでいる今の活動を継続しながら、団体の法人化など新たな仕組みを検討し、新たな価値の創出、新たなサービスの展開を図り、一層の発展を目指す。

「2-3 農とふれあう場をつくる」は、「市民農園・体験農園などの確保・支援」「農を活かした新たな魅力の創出」を項立てしている。「1-3 都市農地を保全」では農家による農地の維持であったが、ここでは市民等が関わることによる展開として、市民農園や体験農園などの確保・活用、福祉事業との連携、学校農園などの設置・活用による農とふれあう場の確保や、農と食による魅力づくりとして、直売所や農家レストランの取組みも書きたい。

「2-4 花いっぱいのまちづくりを推進する」では、「花壇づくりの積極的な推進」「花の拠点づくり」「新たな花のまちづくりの推進」を項立てしている。松戸市には「金ケ作育苗圃」や「東松戸ゆいの花公園」という花に特化された場があり、その有効活用がポイントとなる。オープンガーデンの実施や花壇活動の新たな仕組みづくりも考えたい。

「2-5 企業地のみどりや団地のみどりを再生・活用する」では、松戸市には工業団地や住宅団地が多く、そこにはたくさんのみどりがあることを踏まえ、そのみどりを地域に開かれたみどりとして再生・活用することをイメージし、「質の高いみどりの創出と再生」「みどりの評価認定制度の活用」を項立てしている。常盤平や小金原団地のストック再生も視野に入れる。

「2-6 **多様なニーズに応えるオープンスペースを確保・活用する**」では、公園が不足している地域でのオープンスペースの確保や、地域のニーズに対応できる未利用地の活用を考えたい。例えばこどもの遊び場は今後増えることは望めないが、「公園」ではないというある意味では利点があり、農的な活用やプレイパーク的活用が模索できないか。未利用地をコミュニティーガーデンや花壇、地域のオープンスペースとして活用できないか。また、このような場に市民緑地認定制度を活用し担保性を確保することも考えられる。以上が基本方針①と②の説明となります。

会長

これまでの議論では、基本方針①は骨格となるみどりの基本的でやるべきことをきちんとやるという方針の中での施策。基本方針②は今後 10 年・20 年を目指し、これまでやってきたことのワンランク上、例えばもう少し活用ができないか、これまでできなかったができると良くなるというような付加価値を提案している。基本方針③ではこれまで一生懸命サポートをしてく

れたみどりの市民力を更にアップすること。基本方針④はこれまでみどりのファンでなかった 人にもファンになってもらい、支援する力を拡げていくこととなっている。今日は基本方針の ①と②を中心に議論したい。

委員

市民緑地制度について、現在その制度を使っているのは金ケ作自然公園か。

事務局

松戸市では市民緑地制度は使っていない。お話のあった金ケ作自然公園は借地で公園として開放している。

委員

市民緑地契約制度と市民緑地認定制度とはどう違うのか。

事務局

平成 29 年の都市緑地法の改正に伴い、新たに認定制度が創設された。認定制度は設置と管理を 民間が行えることが特徴となっている。

会長

市民緑地契約制度はこれまでの流れをくみ、所有する樹林地等に対し5年以上の契約で年数に 応じ税金の軽減がある。公開が前提で施設整備は基本的に市が行う。

市民緑地認定制度は最近創設され、近隣市では柏市のカシニワだったところを認定し何年かの 固定資産税が軽減される。また、さいたま市のショッピングモールの一角にある「コクーンシ ティ」も認定を受けた。

委員

「公園の適正な配置」で、公園が不足する地域にバランス良く公園を配置するとあるが、稔台の工業団地など空き地のスペースが無いところには公園をつくることはできないのではないか。また松戸駅や松戸郵便局、小山周辺には民有地はあるものの難しいと思うがどのようにしてバランスよく進めていくのか。

公園緑地課長

稔台工業団地は工業専用地域で、公園をつくる位置付けはない。資料にある公園不足地域として囲まれたところは必ずしも公園が無いのではなく、1,000 ㎡を基準とした公園の配置を表し、小規模の公園は含まれていない。これは公園整備の優先順位の目安となる。不足している地域にはもちろん公園をつくりたいが、小規模公園だけが多くある地域もあり、その地域では機能の再編という考え方も出てくると思う。

委員

現「緑の基本計画」では地域を11地区に分けてどのように整備していくか書かれているが次回はそのようなまとめ方はしないのか。

事務局

考えていない。全体を捉える中で計画を進めていこうとしている。地域毎に進めていくことは 現実的に難しい。

委員

それは、前回の「緑の基本計画」の計画時に $10\sim20$ 年経過後にはそのようにしようとしたものだったのか。

事務局

そういうことではない。これまでの事業の進み方などの経緯から、地域毎に事業を進めていく ことは現実的ではない。ただし地域公園の整備については、現「緑の基本計画」の地域毎の計 画に基づき、基幹となる公園の再整備は継続していく。

会長

個人的意見として、今後市民力の展開によるボトムアップで、地区でいろいろな動きを起こし、 行政がサポートする仕組みが良いかもしれない。行政が方針を進めるのではなく地区での動き をフォローしていく考え方ができると良い。地区スケールの感覚をどのように「みどりの基本 計画」の中に入れ込んでいくかは課題となろう。

委員

「みどりの基本計画」に生き物は書き込まないか。生物多様性、希少動植物の保護に関する窓口が役所に無く、その検討をどうしていくか。

事務局

現在、環境政策課では「環境基本計画」を作成中であり、生物多様性等の扱いについては協議をしていきたい。「みどりの基本計画」で生物を取り上げるとすれば、自然尊重型公園の21世紀の森と広場の「生き物」を書き込むことは想定している。

委員

できれば全体の中で書いてほしい。農地や樹林地、公園、そこに多様な生き物がいる豊かさが大切。

委員

今の意見に関連して、「1-7 グリーンインフラを推進する」において、「グリーンインフラ」のベースになるものは自然のプロセスとして「生物多様性」がくる。さらに「グリーンインフラ」の文言はこの項目以外の随所にみられる。このグリーンインフラの項目に「生物多様性」を入れておき、それはいろいろな施策にまたがり、可能なところで「生物多様性」を高めていくというような取り組みができると良い。

会長

このことは専門家会議の中で議論され、「グリーンインフラ」は基盤として基本方針①に入れることを考えた。今後いろいろな災害のリスクは高まり、「生物多様性」も取り組まなければいけない。全体に通底する基本的な考え方として強調したいという意味で特だしをした。これをどのように充実させるかが大事なポイントとなる。

委員

「グリーンインフラ」の役割と各施策との関連が分かるような一覧表があると良い。

委員

方針①にある「公園機能の再編」と「安全で安心して利用できる公園の維持管理の充実」、また方針②にある「2-1 地域に愛され、街を育てる公園をつくる」の中身にはかなり重複するところがあるがどのような棲み分けか。前半は公園維持管理ベーシックな部分の実施であり、さらに方針②ではより付加価値をもって行うということか。

事務局

そのように考えている。

会長

方針②では「21世紀の森と広場」についての記載は多いが、一般の公園については少ない。

委員

方針②は運営・運用が中心になっているが、個人的には公園の活用や利用で街とどう繋がって 一体化していくかが重要と考えると、「公園を活かした地域のまちづくり」が大きな柱となるの ではないか。こどもの遊び場の利用やボランティアが活動する樹林地の連携も関わってくる。

会長

「身近な公園の機能の充実」「安全で安心して利用できる公園の管理の充実」は行政が計画を立てて進めていくもので、基本方針②は市民活動をしながらより魅力的にしていこうというものである。地域公園の再整備にはガイドラインがあるが、一般の公園が使われていないという課題がある。専門家や市民によりきちんとしたプロセスを踏んだ「みんなで公園を良くしていこう」という魅力アッププランづくりを以前からリクエストしている。「みどりの基本計画」では細かな議論はできないので、個別の課題に対する計画的アプローチはきちんと書いた方がいい。街路樹のガイドラインや公園再整備のガイドラインは書かれており、個別では樹木管理の指針づくりや長寿命化もあるが、公園再整備にあるような地域公園も含めて、全体の公園の魅力化をプランとして考えて進めていくことがどこかに入れられると良い。その中で機能再編の考え方やそれに合わせた地域ニーズの取り方。魅力的な運営の仕方。花壇づくりをどうやっていくのか。プロジェクトを動かしていくようなものが入ると良い。特に公園と街路樹は老朽化が進んでおり、ストックの活用が大切になってくる。今書けることは一般論なので、今後細かな議論を行えるよう書き込んでほしい。

委員

基本方針①は「グリーンインフラの推進」が軸になるのではないかと思っている。「1-7」という書き方ではなく、全体のベースになるような書きぶりにできないか。

「2-5 企業地や団地のみどりを再生・活用する」「2-6 多様なニーズに応えるオープンスペースを確保・活用する」は、空き家対策等の課題と絡めた新たなオープンスペースとしてのみどりの空間を創っていく部分で「グリーンインフラ」と密接に関わっており、取組みの具体的な考え方進め方に踏み込みたい。

会長

現行の公園再整備ガイドラインのバージョンアップを図り、機能再編、ストックの活用の観点で特に身近な公園についてプランをつくるという文言を入れる。

樹林地に関して、現行は保全樹林地区、特別保全樹林地区は市の条例により指定し、特別緑地保全地区は国の法により指定している。公開している樹林地は他の樹林地よりも公益性が高く、森林環境譲与税により仕事ができる可能性ができた。今の枠組みを維持するのか、条例を改正し新しい枠組みにするのか、市民緑地制度をうまく活用するのか。公開型樹林地は公園が無い地域でみどりを活用できる。今の書き方ではどのような方向に向かうのかが見えない。「樹林地台帳の整備→樹林地保全評価システムの構築→樹林地の保全に関する財源の確保」により財源があるので支援ができる流れができる。今の表現では別々のものに見えるが一連のステップが見えるように変えてほしい。保全樹林地区と特別保全樹林地区の形を続けていくのか、市街地に近い市街化調整区域でも市民緑地的なものを拡げていくか、どこに力を入れていくのか。オープンフォレストは松戸の大切な財産であるが、今秋、県が松戸市を参考にして開催すると聞いている。元祖松戸市のオープンフォレストを大事にしていきたい。

農地に関しては、防災協力農地は農家にもプラスとなる。災害時に人が逃げ込んで使えなくなった作物は保証される仕組みと対になっている。農政課と話し合って「災害時の防災機能の活用」の項目に「防災協力農地」を入れてほしい。

街路樹の植栽・管理に関するガイドラインなどの策定は大事なこと。

「1-5 公共施設や民有地のみどりの整備を誘導・支援する」では学校や保育所・幼稚園について 特別な施策があるのか。子どもが学校でみどりにふれあえることは大事なことで、樹木の管理 はどうしているのか。

委員

学校に植栽されている樹木は学校ごとに違う。ある松戸市内の学校においては1年生から6年間理科の時間に校内の樹木観察が実践されていて、その成果は大きく私たちが自然観察の指導をするまでもなく子どもたちは良く理解しており、一年で指導を辞退した。校庭に植えられた樹木は大切だと思うが樹種や管理の違いは校長の理科への関心如何にもよるようで、そうでないと例えば落ちた松ぼっくりがすぐに清掃されてしまうことになったりする。方針が示されると良い。

会長

矢切小学校では地域の農園での体験を行っていたり、二十世紀ヶ丘には幼稚園の農園があったりする。学校の敷地内でハード的に子どもにとってプラスになるみどりをどうつくっていくか、地域の環境を活かしてどう学ぶかが学校のみどりづくりとなる。学校の敷地の場合と地域の資源を活かした場合を分けて考えていきたい。

委員

「ワンランク上」というものがどういうものかはっきりしていない。施策を見ると地域の住民と一緒にやっていくことや、公園を地域に密着させていくことがワンランク上なのかと思う。若い公園利用者が少ないのは地域との密着がないということが原因かと思われる。幼児から高齢者まで幅広い人が公園の利用をするには市や県に縛られない自主的なルール作りが必要になろうが、ワンランク上とはそのようなことを含んでいるかと思う。

委員

子育て世代を30歳未満とするような記載があるが、実際には40代の子育て世代も多く、削除 してほしい。

活動団体へのアンケートで「自主的なルールで公園は使いやすくなるか?」の問いがあるが、数的に最小である「なる」の回答にスポットを当てることの意味は我々にはわかるが、これを見た市民に理解ができるのか。前後関係が見えるようにして欲しいことと、市民活動団体による維持管理運営の仕組みの充実をどう結びつけるか、もっと丁寧な書き方をしてほしい。

事務局

「自主的なルール」は「市民が育む身近な公園づくり」と繋がっている。法改正によって公園協議会の設置が可能となり、地域の公園を自分たちのルールで使えるようになれば、より身近になり「ワンランク上」の1つの方法になるのではないかとの考え方から、理解の拡がりへの期待も込めてこうした書き方になっている。しかし今の意見のように知っている人しか分からないのでは良くないので、改めて表現の方法を考えたい。

会長

素直に読むと、この問いに対する「無回答」は「分からない」ということで、「ならない」は悲観している意見。「なる」の意見を無理やり入れるのではなく、「分からないこと」に対して好い事例を見せたり、本当は良くなるはずであるが理解が進んでいないとしてはどうか。

LAU

この数字はパーセンテージではなく団体の実数。見せ方は考える。

委員

「1-7 グリーンインフラを推進する」は「みどりの基本計画」の基本理念の前段に位置づけてよい概念で、実際茅ケ崎市では「グリーンインフラ」の考え方をそのように位置づけているので参考にしてほしい。

基本方針②の「ワンランク上のみどりをつくる」の中身としては、付加価値として松戸市に特

化したもので他に例がないような尖ったものが欲しい。21世紀の森と広場はワンランク上の例となるが、「2-3農とふれあう場をつくる」の市民農園・体験農園はベーシック。しかし「農福連携」が入るとワンランク上になるかもしれない。「1-6松戸駅周辺のみどりを創出する」は松戸駅周辺のみどりのエリアマネジメントとしてワンランク上に入れてもいい内容だと思う。社会のライフスタイルとして、働き方改革でサラリーマンが早く帰宅すると家族に疎まれるの

在会のフィノスタイルとして、働き方改革でザブリーマンか早く帰宅すると家族に味まれるので帰宅途中に立ち寄る場所として「立ち飲み」が増え、進化型の「ちょい飲み屋」が急増しているが、そういったものを公園や街中に吸収できると斬新でおもしろい。ライフスタイルに応じたみどりのマネジメントを入れることでワンランク上となるのではないか。

会長

今の話は基本方針④の「みどりのあるライフスタイル」に入るか、基本方針②に振り分けられるかは難しいが、21世紀の森と広場や他の特色ある公園はその特色を際立たせワンランク上の松戸の個性として打ち出せると思う。エリアマネジメントの話は松戸駅周辺だけであれば「1-6に松戸駅周辺のみどりを創出」にたてられるかもしれない。また里やまに関しては松戸市としてきちんとやっていかなければならない。「2-3農とふれあう場をつくる」の市民農園などに関して、今以上に目鼻立ちをくっきりとさせシンボリックに打ち出せないか。「2-4花いっぱいのまちづくりを推進する」は花壇ネットワークなどの市民活動と金ケ作育苗圃がポイントとなる。「ワンランク上」に対する考え方は人それぞれが少しずつ違っているようなのでもう少し練らなければならない。他に基本方針③と④があり、その割振りも考えなければならない。

委員

松戸市は谷津の地形の縁には湧水が多く、私たちの日常は点在する湧水や緑道、街路樹、公園の繋がりの中を散歩や通勤で行き来している。そのような存在の中で私たちの生活は成り立っていることを言い表す手法はないか。

会長

今の見え方では、樹林地や公園などの個別の組み立てになっている。でも生活者目線では繋がっている。

委員

世田谷区の「みどりの基本計画」にはグリーンインフラに絡み水循環をしっかり守っていくとの視点があった。水循環とは降雨が畑や森林に浸透し地下水を涵養(カンョウ)して湧水となり川に流れ込む一連の循環の中で、それぞれ人がどこでどう関わるかの説明や図があり、水循環を守っていくことの大切がわかるようになっている。

会長

「グリーンインフラ」を全体像として入れる考え方はある。基本理念はみどりの市民憲章にすることなっている。

委員

「1-5 公共施設や民有地のみどりの施設を誘導・支援する」「2-5 企業地や団地のみどりを再生・活用する」では、公共施設だけでなく民有地のみどりの視点が入れてあり、「みどりの支援制度の拡充」で支援や助成制度があり、「みどりの評価認定制度の活用」では質の向上、できたものを維持、再生するときのための評価認定制度とある。つくる時に良いものには助成し、できた後にそれを評価・表彰・認証をするような循環ができていて、これをもっとアピールした方が良い。お金が絡むことで今後どこまでできるかの検討は必要だが、特にワンランク上ということで民有地の支援には是非力を入れてほしい。

委員

同感で、「NICE GREEN なごや」「TEAM GREEN なごや」のように市の認定や、金融機関における利率減免の仕組みで、市の持ち出しではなく地域金融機関との連携となっているが、関東近辺南関東ではあまりないだけに、ぜひアクションをしてみたい。

委員

「2-2 里やまのみどりを利活用する」に、「樹林地に対する所有者の意識の向上に基づく担保性 (保全力)を高めます。」とあるが、所有者が維持をするための動機づけにはなるが、活動者側 としては継続するためのしっかりした地盤ができていないので活動の担保性も高めてほしい。

会長

記載の文言に「努めます」や「検討します」や「進めます」とあるが、もう少し整理してほしい。20年のプランであり、「進める」前提が無いと検討はしない。「検討する」や「努めます」は難しい。今後、施策のチェックをする際に「部内で検討します」と言われるとそれで終わりになってしまう。シンプルに「進めて」「検討した」結果がだめであればそれは仕方ないことであり、思い切って書いて欲しい。

<サロン部会の報告>

委員

サロン部会でフォレストマネジメントをイメージするための作業の中で、多様なみどりの活動を繋いだり、新しいアクションを起こしたり、ワンランク上のみどりの魅力づくりをするため、「誰」と組んだら「どんなこと」ができるということを見えるようにするため、ワークショップ形式の作業を行った。その結果、その気になればいろいろなことができることが分かった。「松戸みどりのフォーラム」の周りにはみどりに関わる団体があり、またその団体の周りにはみどりに関わりがない多様なジャンルのグループが存在し、それをつなぎとめながら一つ一つプロジェクトをつくる方向でいいと思う。ゆくゆくは法人格を持って活動できる団体を想定している。もう少し内容を詰め、整理していくことを考えている。

会長

毎月意欲的に活動をされ、良いものが出てきている。これは「みどりの基本計画」の中に入るのか。

事務局

基本方針③の「みどりの市民力を豊かにする」の中でイメージを載せたい。

会長

つくる前提で「みどりの基本計画」に書いて欲しい。細かいところまでは難しいので、基本的なコンセプトとイメージだけをつくる。2021年4月に新「みどりの基本計画」が発効するまでの一年間にこれを詰めておき、計画が立ち上がった時に動けるイメージをつくっておく。サロン部会での作業は専門のコンサルの支援が必要であり、それに値する内容でもある。昔、千葉市で花壇づくりの団体を、自身が座長となりコンサルに入ってもらい、組織が立ち上がった時点でコアになりそうな人材を集め、2年かけて立ち上げの仕掛けを考えたことがある。サロン部会から一歩進んだ議論を想定し、専門家の支援を受けることで、より実現性も高まる。

委員

とてもいいことだと思う。基本方針④の「みどりのあるライフスタイルを楽しむ」にもつながる。

委員

公園や緑地がサード・プレイスになることを考えていきたい。活動の基盤の弱点をエキスパー

トに助けてもらい組み立てていきたい。「みどりの基本計画」へどのように盛り込むかはこちらからも提案したい。

会長

「松戸のみどり」を良くするため、絵に描いた餅にならないよう推進力の柱となるよう「みどりの基本計画」に位置づけることと、きちんとした議論をして立ち上げたい。「検討する」や「努めます」ではなく「やります」「もう動いている」としたい。

他に議事として取り上げることはあるか。

事務局

事務局からはございません。

本日ご説明した基本方針①および②については、今後関係課と計画の内容や文章の書き方を含めた表現の方法について協議を行っていく段階のものであり、まだ(案)として確定したものではございません。本日の委員の皆さまからいただいたご意見、また同時期に策定が進められている総合計画や都市計画マスタープランとの整合も図りつつ、変更や修正を加えながら計画をつくってまいりますのでよろしくお願いいたします。

——— 傍聴人退室 ———

■ 連絡事項等

みどりと花の課

<里やまボランティア入門講座 2019>

- · 今年 17 回目
- ・10月17日(木)に第1回目を開講し、毎週木曜日に全5回の日程で行う。
- · 受講生 · · 14 名 (男性:8名 女性:6名、60代:6名 70代:8名)
- ・緑推進委員会から参加

柳井会長(みどりについての講義)

高橋盛男委員(スタッフ兼グループワーク講師)

小嶋委員(樹林地所有者として)

みどりと花の基金事務局長

<江戸川松戸フラワーライン 秋の花まつり 2019>

- · 日時:9月28日(土) 10:00~14:00
- ・場所:松戸市古ヶ崎 江戸川河川敷上葛飾橋下
- ・内容: 花募金(花を用意して募金をお願いする) コスモスは三部咲き(例年より満開は遅い)

<第 46 回 松戸市消費生活展>

- · 日時: 10月4日(金)~6日(日)
- ・会場:松戸市民会館301会議室
- 主催:松戸市
- · 企画運営: 松戸市消費生活展実行委員会

みどりと花の基金は協賛団体として参加し、活動紹介やパネル展示、機関誌の配布等を行い、 来場者に記念品を贈呈する。10月5日(土)松戸まつりはキテミテマツドでイベント開催。

21 世紀の森と広場管理事務所長

<第4回 秋のモリヒロフェスタ>

・場所:21世紀の森と広場

- ・日時:11月2日(土)~4日(火)10:00~16:30 (コンテンツ)
- ・松戸集まるしえ・ラーメン祭り … 市内の飲食店だけでなく、全国のラーメン店が参加。
- ・松戸フォレストコンサート … 松戸出身者や住・勤者によるコンサート3日間行う。
- ・アウトドアフィールドピクニック … 21世紀の森と広場の広さと自然を生かしたアウトドア のコンテンツを提供する。
- ・多種多様な方の参加で公園を舞台として地域の皆さんと共に活動の場を拡げていきたい。里やま応援団の皆さんにも PR ブースで参加をいただく予定。

委員

<松戸のみどり・再発見ツアー>

9月18日(水)の再発見ツアーの開催で祖光院に彼岸花を見に行ったところ、本来咲いている赤い花はまだ茎の状態で、黄や白の花が数本咲いているだけで残念だった。その後「三吉の森」小嶋委員の森には巨木が何本かあって、保全樹林地区の保護樹木だと思われるケヤキもあった。藤井先生にいろいろな樹種を教えていていただいた後に雨が降り始めた。彼岸花も天気もヤブカもいて残念だったが、29人の参加がありツアー自体の評判は非常に好評で良かった。森を繋いでいくところにゆったり感があり、とても充実した2~3時間だった。

会長

<ちば里山アワード>

千葉県の森林課が「ちば里山アワード」という里やま活動に関する賞を募集している。10月7日が締め切りで自薦他薦。オープンフォレストや緑ネットは既に受賞しているが、里やまボランティア活動や里やまボランティア入門講座のサポートをしてきた松戸里やま応援団に是非応募してほしい。みどりと花の課は里やま応援団と相談して検討してほしい。

では本日の委員会はこれで終了する。

次回の緑推進委員会は11月15日(金)の午前10時から開催する。